

12月1日から

ひったくり・空き巣などに備え歳末警戒を実施



歳末に多発が予測される「ひったくり」や「空き巣」などの被害を防止するために、今年も12月1日(日)から歳末警戒を実施します。

日没時刻が早く、何かと慌ただしくなる年末年始の時期に、犯罪被害にあわないよう一人ひとりが意識して「**4つのかける運動**」を実践しましょう。

- ①いつも犯罪について「気にかける」
- ②地域の子もたちを見守るため、「声をかける」
- ③玄関ドア、窓ガラスに、自転車やバイクに「鍵をかける」
- ④防犯装置・器具の設置、玄関灯や門灯の点灯を「呼びかける」

甲賀市では、県や甲賀警察署、地域内の自主防犯組織などの関係団体との連携により防犯活動を展開してまいります。

また、県下では本年度、振り込め詐欺が多く発生したことから「犯罪多発警報」が発令されました。不審な電話があった時は必ず警察や周りの人に相談してください。

問い合わせ

生活環境課

☎65-0686 / ☎63-4582

【実施期間】

12月1日(日)～12月31日(火)

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

①夕暮れ時と夜間の事故防止

自動車も自転車も、早めに(午後4時を目安に)ライトを点灯しましょう。

歩行者や自転車は、目立つ服装をし、反射材を身に付けましょう。

②飲酒運転の根絶

「自分はお酒に強いから運転できる」という考え方はとても危険です。

重大な事故を起こさないために「飲酒運転をしない・させない」を徹底しましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーは発車前に、後席も含めた全員がシートベルトを着用しているか確認しましょう。

6歳未満の子どもにはチャイルドシートを着用させましょう。

お互いに思いやりを持ち、事故ゼロを目指しましょう。



市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう

年末の交通安全 県民運動はじまる

年末・年始のし尿くみとり、家庭ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとり及び家庭ごみの収集日は次の表のとおりです。なお、年末年始から1月末までの間は、通常月と比べ、回収品目・回収日が異なる場合があります。必ずごみカレンダーにてご確認ください。(ごみは午前8時までに決められた集積所に排出してください。) また、年末の臨時し尿くみとり、粗大ごみの戸別収集は非常に組み合わせるので、希望される方は申込期限日までに以下の業者へ申し込んでください。

業者	年末臨時申込期限日	年始開始日	町	地域	
水口テクノス (☎0748-62-1959)	12/13 (金)	1/4(土)	水口	全域	
			信楽	長野	北新町、北出町、問屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町、上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大塚町、福島町、辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町、焼屋町、旭町、ハイランド町、つくしが丘町
				江田、神山、田代、畑	
日映日野 (☎0748-53-3941)	12/10 (火)	1/4(土)	土山	大野学区	
			甲賀	相模、大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区	
			甲南	全域	
ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/10 (火)	1/4(土)	土山	鮎河学区、山内学区、土山学区	
			甲賀	相模、大原市場	
			信楽	長野 愛宕町、材木町、大正町、新町、松尾町、南松尾町、栄町 小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区	

H25年末し尿くみとり

H25年末・年始家庭ごみ収集

年末		12/24(火)	12/25(水)	12/26(木)	12/27(金)	12/28(土)	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)
水口	水口	廃プラスチック類		燃えるごみ				燃えるごみ	
	岩上	燃えるごみ			燃えるごみ				
	柏木	燃えるごみ			燃えるごみ				
	綾野	廃プラスチック類		燃えるごみ				燃えるごみ	
	貴生川	燃えるごみ			燃えるごみ				
	伴谷	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}		燃えるごみ				
土山	鮎河・山内			燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ	
	土山			燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ	
	大野			燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ	
甲賀	全域	燃えるごみ	燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶	燃えるごみ	燃えるごみ			燃えるごみ	
甲南	第2・希望ヶ丘		燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶	廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	
	第1・第3・中部		燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶	廃プラスチック類 発泡スチロール	燃えるごみ			燃えるごみ	
		長野・西・江田・神山	燃えるごみ		廃プラスチック類	燃えるごみ			
信楽	田代・畑			燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ	
	雲井・小原・朝宮・多羅尾			缶・廃食油・びん・燃えないごみ ^{※2}	燃えるごみ	廃プラスチック類	ペットボトル	燃えるごみ	
	不燃物処理場搬入日	○			○			○	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日	○	○	○	○	○	○	○	○	

年始		1/1～1/3は収集はありません				
町	地区	1/4(土)	1/5(日)	1/6(月)	1/7(火)	1/8(水)
水口	水口	燃えるごみ		燃えるごみ	廃プラスチック類	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}
	岩上	燃えるごみ		燃えるごみ	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}
	柏木	燃えるごみ		燃えるごみ	燃えるごみ	
	綾野	燃えるごみ		燃えるごみ	廃プラスチック類	
	貴生川	燃えるごみ		燃えるごみ	燃えるごみ	
	伴谷	燃えるごみ		燃えるごみ	燃えるごみ	
土山	鮎河・山内	燃えるごみ		燃えるごみ	びん・缶・スプレー缶・廃食油・古紙類・乾電池・蛍光管・燃えないごみ ^{※2}	
	土山	燃えるごみ		燃えるごみ		
	大野	燃えるごみ		燃えるごみ		
甲賀	全域			燃えるごみ	廃プラスチック類	びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光管・ライター
甲南	第2・希望ヶ丘			燃えるごみ		
	第1・第3・中部			燃えるごみ		
信楽	長野・西・江田・神山	燃えるごみ			燃えるごみ	発泡スチロール
	田代・畑			燃えるごみ		発泡スチロール
	雲井・小原・朝宮・多羅尾			燃えるごみ		
不燃物処理場搬入日	○			○		○
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日	○	○	○	○	○	○

※1 資源ごみ・燃えないごみは、びん、缶、スプレー缶、乾電池、蛍光管、ペットボトル、廃食油、発泡スチロール、古紙類、ライター、燃えないごみ(埋立・金属・小型電気製品)です。
 ※2 燃えないごみは、埋立・金属・小型電気製品です。
 年末年始の回収はごみの量が非常に多く、通常の回収時間・ルートを大幅に変更する可能性があります。ごみを集積所に出される際には、必ず午前8時までにお願いいたします。

H25年末粗大ごみ

町	業者	回収申込期限日
水口・信楽地域	(株)水口テクノス (☎0748-62-5311)	12/20 (金)
土山地域	(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/25(水) 正午まで
甲賀・甲南地域	(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/18 (水)

※申込は直接、各地域の指定業者にご連絡下さい。

問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

☎65-0690 / ☎63-4582

- 黄瀬 豊田 中村 木村 伊室 八室 富山 一宮 大野 福山 前田 竹崎 田中 森村 池田 西村
 忠幸 秀則 信功 良子 朝子 祥弥 源夫 芳志 文雄 仁美 泰雄
- (信楽町宮町) (信楽町中野) (甲南町野田) (甲南町寺庄) (甲南町森尻) (甲賀町油日) (甲賀町小佐治) (土山町徳原) (土山町北土山) (水口町泉) (水口町宇川) (水口町中野) (水口町下野) (水口町新野)

甲賀市の人権擁護委員(敬称略)

12月4日～10日は人権週間です。昭和23年(1948年)12月10日国連世界人権宣言採択を記念して制定されました。期間中、人権擁護委員による特設人権相談や街頭啓発、巡回キャンペーンなどが行われます。人権に関する相談は、人権擁護委員・法務局・市人権推進課へお問い合わせください。

第65回人権週間 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

人権推進課 問い合わせ ☎65-0694 / ☎63-4582